

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・行政・住民が一体となってCO2削減に取り組む九州版炭素マイレージ制度の実施など、広域的な温暖化対策の取組が広がっている。 ・家庭向け省エネ診断の実施(169件)、事業所向け省エネ診断の実施(52件)、節電・省エネセミナーの開催など普及啓発の展開などにより、節電や省エネ意識の高揚が図られている。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化のため、住民などが行う地域のエネルギー資源を活用したモデル事業に対する支援を行った。 温泉熱発電事業:1件、小水力発電事業:2件 ・本県の最大の強みである「地熱・温泉熱」の導入促進のPRのため、県花きグループに地場企業が開発した湯けむり発電システムを整備した。 ・大分県エネルギー産業企業会の取組を通し、県内企業のエネルギー産業への参入を促進した。 会員数276(27年3月末現在) ※昨年度同期243 新エネ・省エネに関する研究開発補助助成(採択5件) 人材育成セミナー等の開催(全7回)他
③	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア登録者数、森林ボランティア団体登録数ともに増加した。 ・適正な森林管理を図るため、間伐等の森林整備を計画的に実施し、間伐面積の目標を達成した。 ・皆伐後の再造林については促進され、森林資源の確保と森林の持つ公益的機能の発揮に繋がった。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	地球温暖化対策推進事業	39,413	A	継続・見直し	70
②	地熱フル活用おおいた新活力創出事業	145,181	C	継続・見直し	101
	新エネルギー導入総合支援事業	30,085	A	終了	102
	エネルギー関連新成長産業育成事業	43,396	A	終了	104

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○ごみゼロおおいた作戦県民会議(H26.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策の推進にあたっては部局横断的に行う必要がある。 ・地域毎に実情が異なるため、地域毎に温暖化対策に取り組む施策が必要。 	<p>○ごみゼロおおいた作戦県民会議(H26.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での温暖化対策を推進するためには、市町村との連携が不可欠である。
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・国が、地球温暖化対策推進本部において、2030年度までの温室効果ガス削減目標を新たに示しており、県でもこの目標を踏まえながら、これまでの緩和策に加え、気候変動による様々な影響に適応する対策を地球温暖化対策として実施する。 ・様々な分野における温泉熱の活用支援や、県民、事業所、市町村などとの連携によるエコエネルギーの導入を促進する。 ・間伐や下刈りなど適正な森林の管理を推進し、二酸化炭素吸収源対策を推進する。